

生協委託宿舎に関する Q&A

質問		回答
契約	留学生が賃貸契約を結ぶのでしょうか？	生協が家主と賃貸契約を締結して、留学生にアパートを貸し出します。
入居	友人と住むことはできますか？	生協委託宿舎は原則、単身用です。友人と住むことはできません。また、入居者本人以外を同居させることは禁止です。
入居	家族で住むことはできますか？	<p>家族で住みたいことを申し出たうえで、家族であることの証明書類(日本語または英語以外で作成された書類には、和訳または英訳を添付すること)を生協に提出し、それが認められれば、家族で住むことができます。</p> <p>ただし、住むことのできる物件は限られます。また、大学が支援するのは<u>一部屋あたり</u>の初期費用の一部であり、この制度の対象になる留学生2人が夫婦で入居する場合も、大学から支援を受けられる金額は一人で入居する場合と同じです(2倍にはなりません)。</p> <p>さらに、この制度の支援を受けられるのは入学時に一度のみのため、例えば同居を解消し、片方のみが引っ越し場合、再度生協委託宿舎に入居はできません(「引っ越し」の項目を参照してください)。</p>
入居	新潟に着いた日に、入居はできますか？	<p>原則、入居できます。電気、ガス、水道、インターネットは、入居した日から使うことができますし、生活を始めるための基本的な家具家電がそろっています。ふとんもレンタルを申し込めば、アパートに用意されます。</p> <p>ただし、入居前に、生協が実施する入居オリエンテーションに参加し、部屋の鍵を受け取る必要があります。入居オリエンテーションについては、「生協委託宿舎へ入居を希望する皆さんへ 申し込みから入居までの重要なお知らせ」及び専用サイトを確認してください。</p>
家賃	月の途中で入居／退去した場合、その月の家賃はどうなりますか？	<p>月の途中の入居の場合は、入居した月の入居日数が7日以内であれば、その月の家賃はかかりません。8日以上であれば、日割り計算により算出される金額がかかります。</p> <p>退去時は、日割り計算により算出される金額がかかります。</p>
家賃	インターネットの費用は、別途必要でしょうか？	インターネットは無料です。Wi-Fi をすぐに使うことができます。
家賃	家賃の支払い日はいつでしょうか？	原則、月末日までに翌月分の家賃を支払います。
入居中のトラブル	「インターネットの接続状況が悪い」など、アパートについて困ったことが起きたら、どうしたらよいですか？	入居中の宿舎に関するトラブルには、生協が相談に乗り、対応してくれます。

<p>引っ越し</p>	<p>別のアパートに引っ越しをすることはできますか？</p>	<p>引っ越しをすることはできますが、この制度を続けて利用することはできません。自分でアパートを探して契約し、申し込みから退去の手続きまでを行います。大学から初期費用の支援は受けられないので、費用はすべて自己負担です。また、家具家電は、すべて自分で用意しなければならない場合が多いです。</p>
<p>在籍期間 終了後</p>	<p>在籍期間終了後も、住み続けることはできますか？</p>	<p>就職等により、在籍期間終了後に有効な在留資格で適正に日本に残る場合は、希望すれば、同じアパートに続けて住むことができます場合があります。希望する場合は、早めに生協へ相談してください。 ただし、希望に添えず、別のアパートへの転居が必要な場合もあります。</p>